

平成 25 年度
原子力規制・防災対策の重点

平成 24 年 9 月
内閣官房
原子力安全規制組織等改革準備室

平成 25 年度原子力規制・防災対策の概算要求の概要

【一般会計】

(金額：億円)

	組織	平成24年度 当初予算額	平成25年度概算要求額	
				うち重点要求額
一般政策経費	原子力規制委員会 ^{※3}	27	78	13
合 計		27	78	13

【特別会計】

(金額：億円)

	組織	平成24年度 当初予算額	平成25年度概算要求額	
				うち重点要求額
東日本大震災 復興特別会計	原子力規制委員会 ^{※3}	35	44	0
	復興庁(原子力規制委員会執行)	0	66	0
	内閣府 ^{※2}	27	32	0
	小計	62	142	0
エネルギー対策 特別会計 ^{※1}	原子力規制委員会 ^{※3}	333	458	24
	内閣府 ^{※2}	62	140	35
	小計	395	598	58
合 計		457	739	58

【合計】

(金額：億円)

	組織	平成24年度 当初予算額	平成25年度予算概算要求額	
				うち重点要求額
一般会計＋特別会計		485	817	71

- ※1 上記のほか、環境省の事業として、東京電力福島第一原子力発電所事故被災者の健康管理・調査に関する予算 31 億円（24 年度：19 億円）（エネルギー対策特別会計）を計上。
- ※2 平成 24 年度当初予算のうち、緊急時安全対策交付金については、原子力規制委員会発足時に内閣府に移管。
- ※3 平成 25 年度概算要求額には、平成 25 年 4 月 1 日に文部科学省から移管される業務（国際約束に基づく保障措置の実施のための規制その他の原子力の平和的利用の確保のための規制、放射線による障害の防止、放射能水準の把握のための監視及び測定）に必要な予算 168 億円（24 年度：162 億円）も含む。

1. 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応

関係機関による環境モニタリングの結果のデータベースの構築や避難指示区域等における環境モニタリングを強化し、福島県を中心としたモニタリング体制を強化。

また、東京電力福島第一原子力発電所 1～4 号機の廃止措置に係る安全確保を着実に実施。

(注)

- ・ () 内は、平成 24 年度当初予算額
- ・ <重点要求枠> は、「日本再生戦略」に係る重点要求
- ・ (*) を付した事業は、平成 25 年 4 月 1 日付で文部科学省より移管される事業
- ・ 斜体の事業は、復興庁一括計上

【主な予算措置】	百万円
・ 原子力施設事故影響調査に必要な経費	3,163 (1,848)
・ (新) 避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業	1,209 (0)
うち復興庁一括計上	978
・ (新) 原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金	5,606 (0)

※4 このほか、環境省の事業として、原子力発電所事故被災者の健康確保に万全を期し、また、福島県の県民健康管理調査を引き続き国として支援するため、放射線の健康影響等に関する調査研究を行うとともに、福島県民を中心にゲノム解析による放射線遺伝影響調査を実施。

【主な予算措置】	
・ (新) 福島におけるゲノム解析による放射線遺伝影響調査	1,192 (0)
うち重点要求分	792>
・ (新) 福島県立医科大学におけるリスクコミュニケーション拠点の強化	700 (0)
うち重点要求分	500>
・ 放射線の健康影響、被ばく線量評価等に関する調査研究	1,200 (1,200)

2. 世界で最も厳しいレベルの原子力規制の確立

東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、重大事故（シビアアクシデント）対策、地震・津波対策など各種規制課題に対応する調査・試験・研究の実施や解析コードの開発など科学的基盤の確立を図り、規制の高度化を推進し、世界で最も厳しいレベルの原子力規制を確立。

【主な予算措置】

・（新）原子力施設における断層等の活動性判定に係る調査・研究	980（ 0）
＜うち重点要求分＞	980＞
・耐震安全の規制高度化研究事業	2,815（ 2,000）
＜うち重点要求分＞	415＞
・原子炉システム安全の規制高度化研究事業	1,459（ 681）
＜うち重点要求分＞	778＞
・（新）シビアアクシデント・アクシデントマネジメントの規制高度化研究事業	1,057（ 0）
＜うち重点要求分＞	190＞
・原子力発電施設等核物質防護対策	220（ 84）

3. 原子力防災対策の充実等

東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、原子力災害対策を大きく見直し。特に原子力発電施設の近傍（施設から 5km の範囲内）又は海岸近傍で標高の低いオフサイトセンター等に移転。それ以外のオフサイトセンターについても放射線防護対策を強化するほか、代替オフサイトセンターの補強等を実施し、緊急時の対応を強化。また、原子力施設周辺の放射線監視体制の強化に応じて整備された放射線監視設備の維持・管理、環境放射線の調査等を前年度に引き続いて実施。

【主な予算措置】

・原子力発電施設等緊急時安全対策交付金※ ⁵	17,129（ 8,970）
＜うち重点要求分＞	3,458＞
※ ⁵ エネルギー対策特別会計分 13,965 百万円（6,230 百万円）と東日本大震災復興特別会計分 3,164 百万円（2,740 百万円）の合計金額。	
・放射線監視等交付金（*）	6,716（ 6,716）
・放射能調査研究に必要な経費（*）	1,295（ 1,169）
＜うち重点要求分＞	1,295＞

4. 専門人材の育成

原子力規制委員会の職員の能力の向上はもとより、福島教訓を活かした国際協力等も視野に入れた国際原子力安全研修院（仮称）で必要とされるカリキュラムの開発など専門人材の育成を実施（検査官等専門職員の約 5%が常に研修を受けられる体制の構築を目指す）。

【主な予算措置】

・ 国際原子力安全研修院（仮称）	200（	100）
・ 原子力発電施設等緊急時対策技術等（人材育成関係）※6	646（	315）

※6 原子力防災研修・訓練に関する既存の委託事業を統合。

・ 原子力防災専門人材育成事業※7（*）	504（	504）
----------------------	------	------

※7 専門人材の育成に関する既存の委託事業を統合。

5. 広報、国際協力その他

今回の東京電力福島第一原子力発電所事故から得られた教訓やそれを踏まえた原子力規制行政の取組について、国内外に積極的に情報を発信し、原子力施設周辺自治体との連携強化、IAEA（国際原子力機関）との協力等を推進し、規制機関として信頼される組織の確立に努める。また、国際約束に基づき、適切に保障措置活動を実施。

【主な予算措置】

・（新）国連大学拠出金	150（	0）
・ 国際原子力機関拠出金	233（	215）
・ 保障措置の実施に必要な経費（*）	2,885（	2,832）

日本再生戦略に関連する重点要求一覧

(新) 原子力施設における断層等の活動性判定に係る調査・研究	10 億円
・ 耐震安全の規制高度化研究事業	4 億円
・ 原子炉システム安全の規制高度化研究事業	8 億円
(新) シビアアクシデント・アクシデントマネジメントの規制高度化研究事業	2 億円
・ 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	35 億円
・ 放射能調査研究に必要な経費	13 億円

合計 71 億円

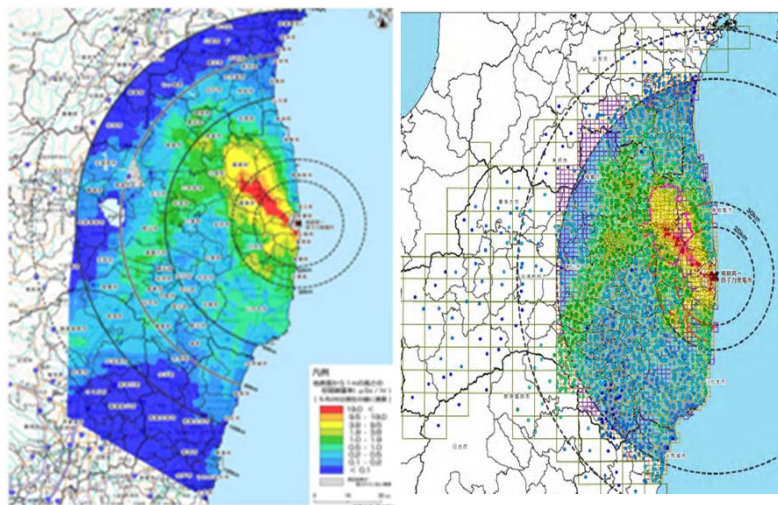
平成25年度 原子力規制・防災対策の重点 参考資料

平成24年9月
内閣官房
原子力安全規制組織等改革準備室

平成25年度概算要求額 31.6億円 (18.5億円) <復興特会>

総合モニタリング計画に位置付けられた環境放射線モニタリングのうち、各府省の整合をとる必要があるものを原子力規制委員会に一括計上。

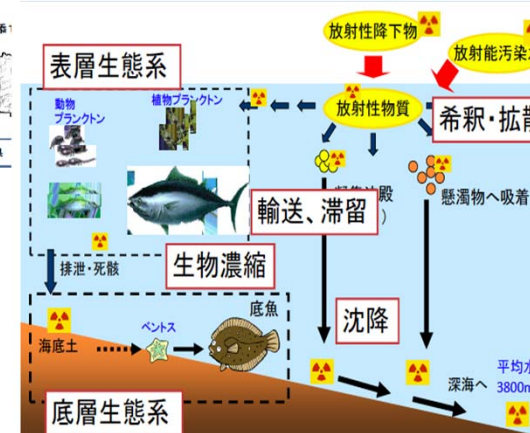
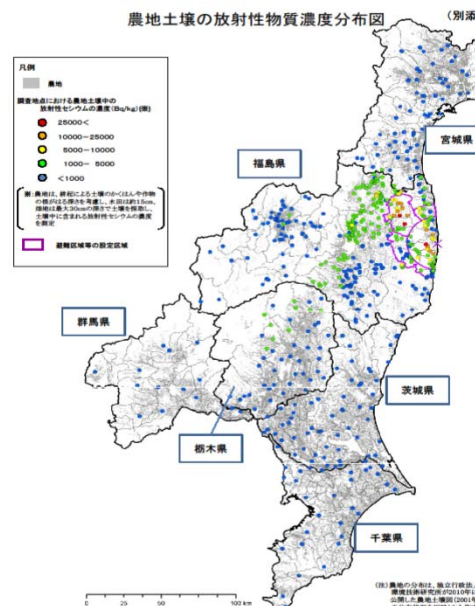
- 環境モニタリングデータをリアルタイムに公表するためのホームページ強化
- 航空機による放射性物質の地表面への沈着状況調査（広域）
- 放射性物質分布マップ
- 環境観測用磁気テープの解析
- 関係機関による環境モニタリングの結果のデータベース化



放射性物質分布マップ

農地土壌等の放射性物質の
分布状況等の推移 等

食物連鎖を介した放射性物質の
動態把握 等



避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業委託費

平成25年度概算要求額 12. 1億円（新規）（委託費）

【東日本大震災復興特別会計 9. 8億円、エネルギー対策特別会計 2. 3億円】

＜事業の背景・内容＞

○原子力災害対策本部では、警戒区域及び計画的避難区域の避難指示区域等の見直しをすすめており、新たな避難指示区域（帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域）に再編することとしています。

○そのため、市町村や住民等の要望を十分に踏まえ、きめ細かなモニタリングを実施し、避難指示区域等の見直しに係る検討などに用いることを目的として、必要なデータを取得することが必要です。

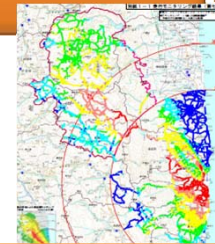
以下の取組を実施します。

- （１）避難指示区域等に指定された地域の空間線量率の詳細な状況を定期的に把握します。【エネ特にて計上】
- （２）住民の安全・安心を確保するため、避難指示区域等に空間線量率をリアルタイムで測定するシステムを学校等の主要施設に設置します。【復興特にて計上】
- （３）市町村の要望を踏まえ、避難指示区域等の見直しに必要な追加的モニタリング等を実施します。【エネ特にて計上】

＜事業のスキーム、具体的な成果イメージ＞

避難指示区域等における
定期的なモニタリング

市町村の要望を踏まえた
追加的な詳細モニタリング



避難指示区域等に指定された市町村において、
モニタリング結果を区域見直し等の検討に活用

避難指示区域等に帰還する住民の安心・安全の確保

主要施設等における、リアルタイムな
線量測定システムの設置



＜事業のスキーム＞



委託



研究機関、
民間団体等

原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金

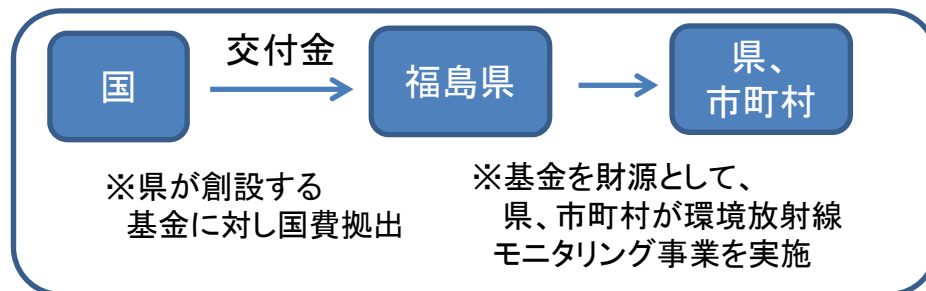
平成25年度概算要求額 56.1億円（新規）（交付金）

<事業の背景・内容>

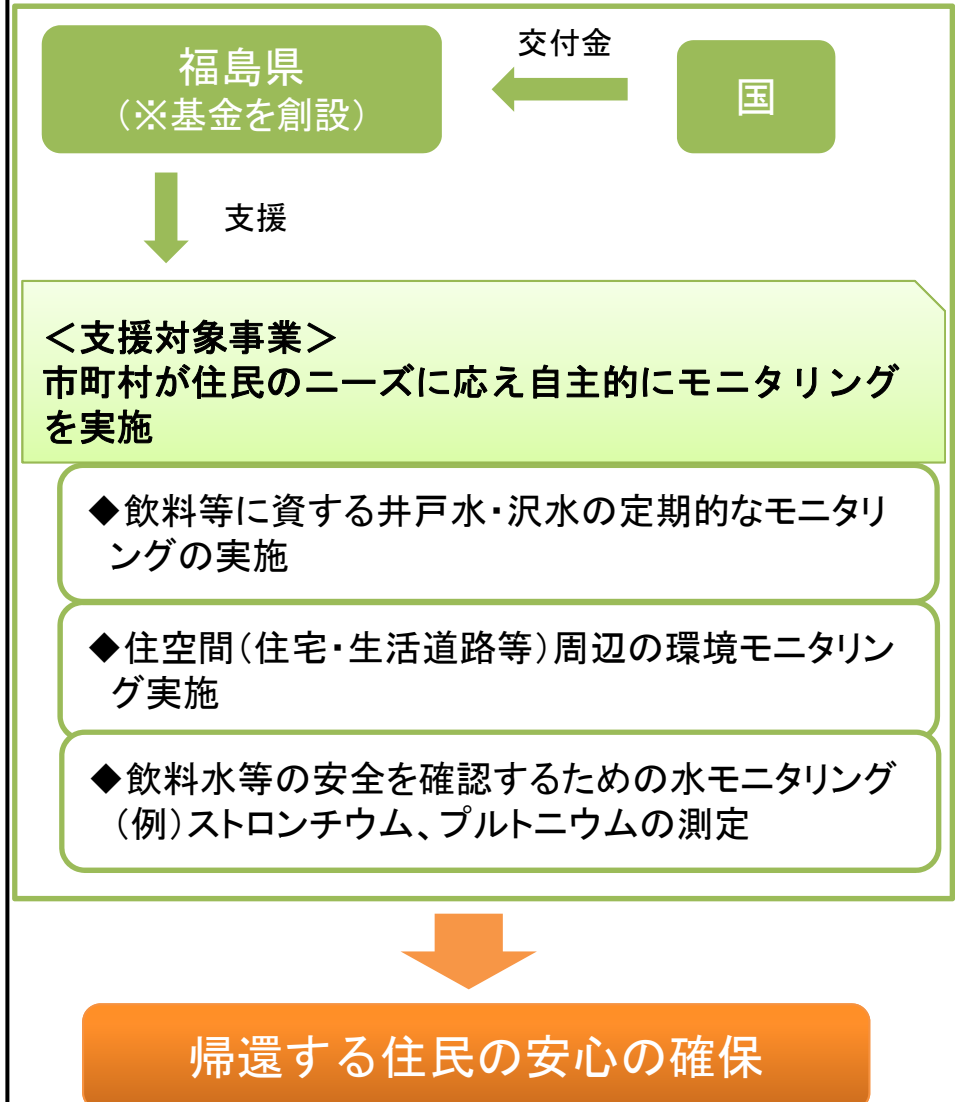
- 原子力災害対策本部では、警戒区域及び計画的避難区域等の避難指示区域等の見直しをすすめており、今後住民の帰還が本格化します。そのため、安心の観点から住民のニーズに応じたきめ細かなモニタリングを実施する必要があります。
- 避難指示が解除された地域及び解除が見込まれる地域において、市町村が住民のニーズを踏まえ、市町村がモニタリングに関する用途等を柔軟に選択・実施できるよう、福島県に対し必要な経費を交付します。

以下の取組を実施します。

- （１）井戸水等のモニタリングに必要な機器の整備及びストロンチウム等の核種分析するための費用を交付します。
- （２）住民の個別要望に応えたモニタリングの実施に必要な費用を交付します。



<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>



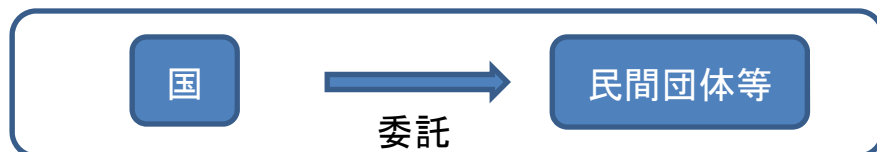
原子力施設における断層等の活動性判定に係る調査・研究委託費

平成25年度概算要求額 9. 8 億円（新規）（委託費）

<事業の背景・内容>

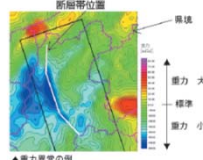
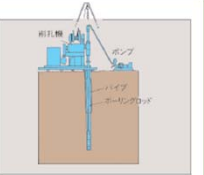
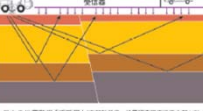
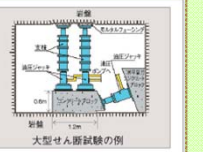
- 原子力発電所等の耐震安全性に係る安全審査においては、事業者が行った現地調査や解析結果等を元に、審査を行っています。
- 事業者が行った調査・評価の妥当性を確認するためには、国自らが、安全審査に必要な指標を持つ必要があります。また、これらの指標は常に最新知見を反映していく必要があります。
- 特に断層等の活動性については、原子炉施設設置位置及び耐震安全性評価の基礎となる検討用地震の選定に大きく影響することから、その判定にあたっては、科学的な根拠から年代を特定し判断することが重要です。
- 現在の安全審査では、主に断層の上部に堆積した地層の年代を特定し、その活動性を判定しているところですが、地域によっては年代を特定できる地層が存在せず、断層の活動時期の特定が困難な場合もあることから、これ以外の方法による断層等の活動性判定手法の調査・研究を行う必要があります。

<条件（対象者、対象行為、補助率等）>



<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

事業者が行う現地調査や解析結果等

地 表 地 質 調 査	物 理 探 査
文献調査、リニアメント・変動地形調査をもとに、現地で断層の活動性、長さなどについて、詳細な調査を行います。さらに、活断層の過去の活動を詳しく知るために必要となる場合はトレンチ（溝）を掘り、断層を含む地層を露出させて詳しく調べます。 	地下の深部構造を調べるには、各種の物理探査がありますが、活断層の調査には「重力探査」と「反射法地震探査」の方法を主に用います。 重力探査は、地盤を構成する土や岩の密度差を利用して地下構造を調査する方法です。柔らかい堆積層に比べて固い岩盤は密度が大きく、深い場合には重力値が小さくなります。このため、観測された重力値の変動（重力異常）を基に地盤構造を推定することができます。反射法地震探査では、人工の地震波を発生し、地下からの反射波を受信して地下の構造を調べるものです。 
数地の地盤を構成する岩石などを棒状のコアとして連続的に採取し、これを観察して地質の状況を調査するものです。調査は、特に原子炉建屋直下では、5本以上のボーリングを行います。これにより、原子炉建屋周辺の断層分布などの地質構造を詳細に把握します。 	ボーリングコアや試掘坑から採取した試料の物性を計測したり、現地でジャッキ等により実際に力を加えることにより、基礎地盤の安定解析や地震動の解析の評価に必要なデータを集めます。 
主に、断層の最終活動時期の解明を目的として、地表にトレンチ（溝）を掘り、掘削側面などの地質状況を直接観察したり、試料を採取します。 	岩石・地質物性試験 

事業者が行った調査・評価の妥当性確認

断層等の活動性判定に必要なデータ
及び知見を取得する調査・研究

断層等の活動性について、事業者の評価結果だけでなく、国自ら収集した指標も判断材料として活用し、適切な安全審査を行う。

耐震安全の規制高度化研究事業費

平成25年度概算要求額 28.2億円（20.0億円）（運営費交付金）

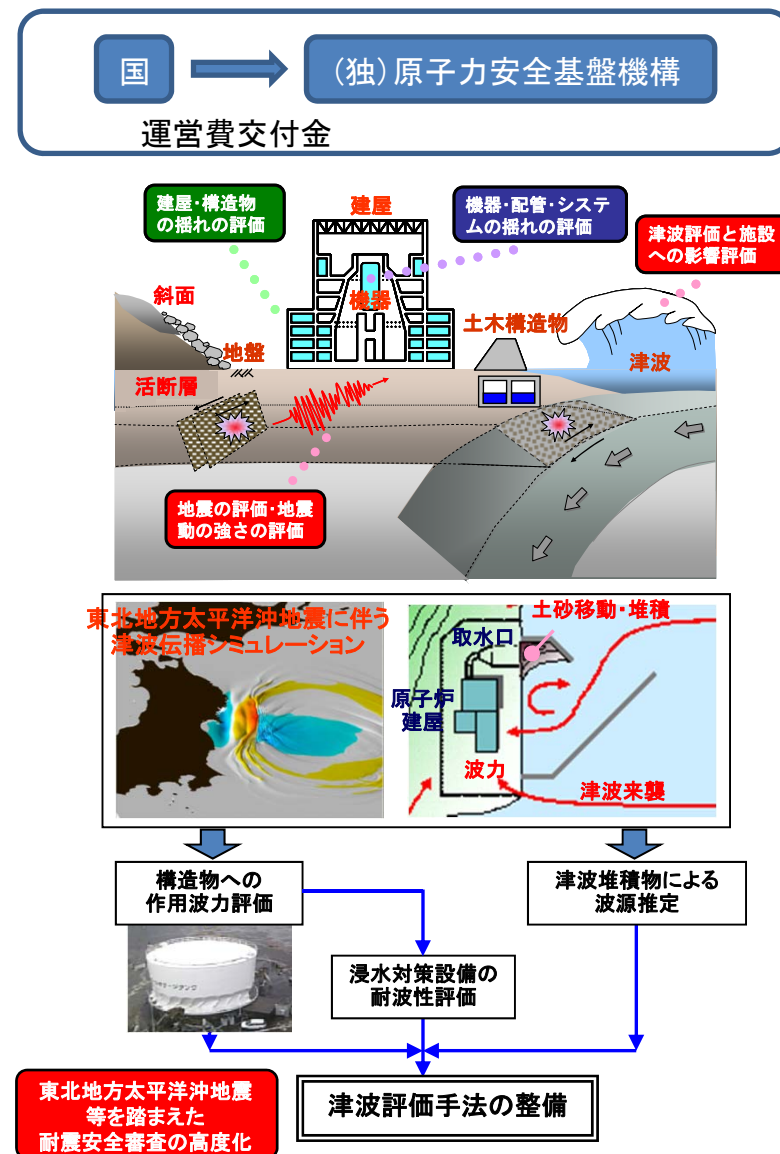
<事業の背景・内容>

○平成23年3月の東北地方太平洋沖地震に伴う津波により福島第一原子力発電所が重大な事故に至った。また、平成19年7月の新潟県中越沖地震により柏崎刈羽原子力発電所が被害を受けた。いずれも設計レベルを超える津波水位、地震動によるものであった。

○上記のように設計レベルを超える外的事象（地震・地震動・津波）の発生及びそれによる原子力発電所のリスクの存在が認識され、このような外的事象に対しても安全性を確保することが必要である。

○日本政府による福島第一原子力発電所事故の「28項目の教訓」（平成23年6月）、原子力安全・保安院の「技術的知見として規制に反映すべき30項目の対策」（平成24年3月）を踏まえた、原子力発電所の耐震安全審査の高度化及び耐震関連基準類の整備に資するため、外的事象に関する評価とその影響を受ける建屋・機器等の応答及び耐力評価に関する手法・データ等を総合的に整備・高度化する。

<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>



原子炉システム安全の規制高度化研究

平成25年度概算要求額 14.6億円（6.8億円）（交付金）

<事業の背景>

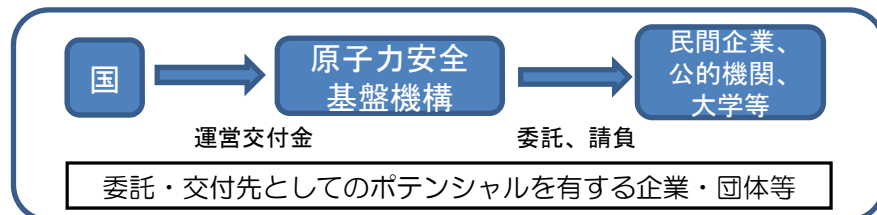
○原子力施設等（発電炉、研究開発炉など）で多重故障を含む事故・トラブルが発生した場合の対応及び原子炉利用に係る安全規制を的確に執行するために、事業者が自ら試験及び解析等を行うだけでなく、国が独自に評価し妥当性を確認することが必要です。

<事業の内容>

○本事業では、原子力施設等の安全性・構造健全性を確認するための解析・評価及び事業者の許認可等の申請に対する安全審査に必要な技術的判断根拠等を整備するための試験・研究を実施します。

○具体的には、原子力施設等の設計データや福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた多重故障等に関する最新の知見を反映させた安全評価手法を整備するとともに、使用済燃料プールの事故時のふるまいに関する伝熱流動、臨界遮へい等の試験・研究を実施します。

<事業のスキーム>

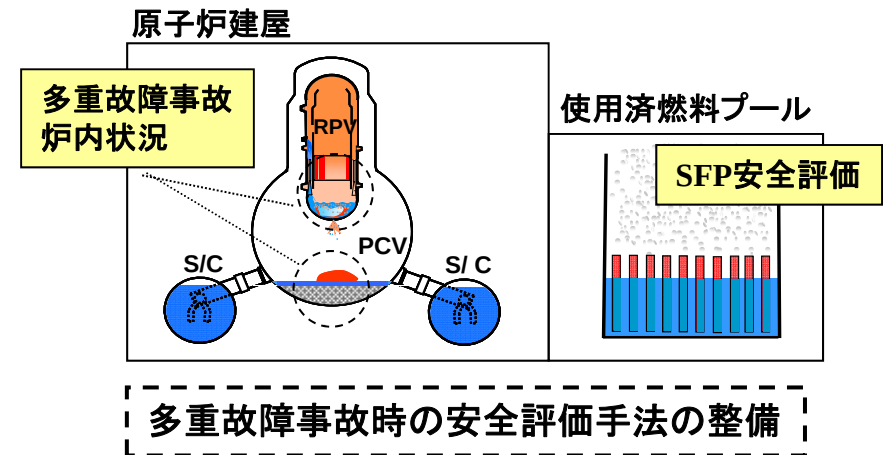


○対象者：原子力安全基盤機構

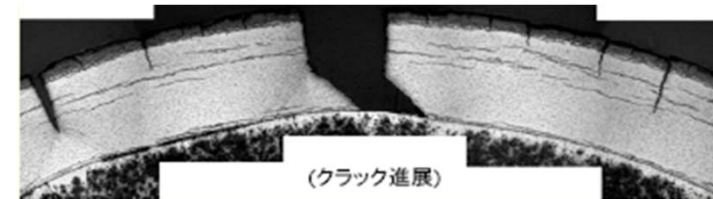
<具体的な成果イメージ>

(1) 事故・トラブルの安全評価

・福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策



(2) 原子力施設の安全性解析評価及び技術的判断根拠の整備



使用済燃料被覆管試料の貫通クラックの発生条件を明確化する試験の例

シビアアクシデント・アクシデントマネジメントの規制高度化研究

25年度概算要求額 10.6億円（新規）（（独）原子力安全基盤機構運営費交付金）

事業の背景・内容・スキーム

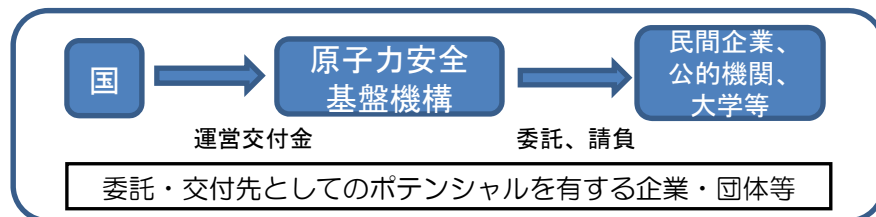
<事業の背景>

○原子力施設等（発電炉、研究開発炉など）でシビアアクシデント(SA)の発生の防止及びSAが発生した場合の対応を的確に執行するために、事業者が自ら策定するSA対策やアクシデントマネジメント(AM)策を、国が独自に妥当性を確認することが必要です。

<事業の内容>

- 本事業では、事業者が策定するSA対策及びAM策に対する安全審査に必要な技術的判断根拠等を整備するための試験・研究を実施します。
- 東電福島第一原発事故の教訓を踏まえ、SAの規制要件化に対応する規格基準を整備するとともに、水素対策などのSA時に実効性のあるAM策を検討します。
- 上記を整備するために必要なSA及びAMに関する技術知見及び解析コードを整備・開発します。

<事業のスキーム>



事業の具体的な成果イメージ

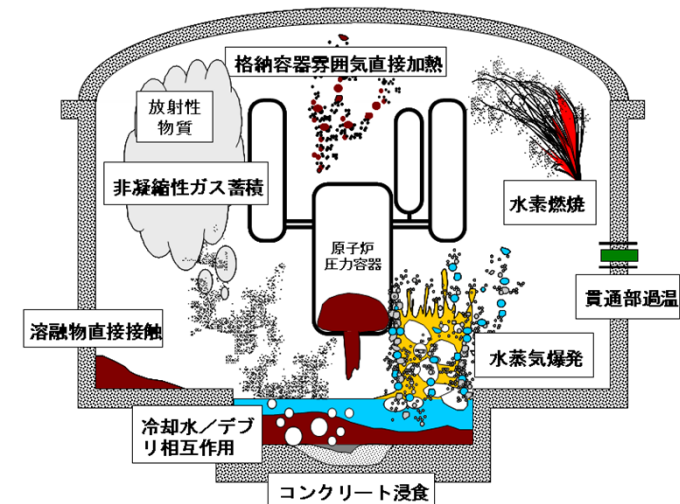
(1) 福島事故の教訓を反映した安全基準の整備



(Reuters/Digital Globe/Handout)

福島第一原子力発電所事故
事故の教訓を反映させた安全
基準を策定する
過剰水素対策や放射性物質の
放出抑制の検討に必要な現実
的ソースターム評価手法を検
討する。

(2) シビアアクシデント／アクシデントマネジメントに関する技術知見及び解析コード整備・開発



炉心溶融、溶融デブリ飛散、デブリ冷却、水素燃焼、
水蒸気爆発、放射性物質の発生・沈着・移行、他

原子力発電施設等核物質防護対策

25年度概算要求額 2. 2億円（0. 8億円）（（独）原子力安全基盤機構運営費交付金）

事業の背景・内容

○事業の背景と必要性

近年増加するテロの脅威に備えるため、事業者は適切な核物質防護措置の強化を図る必要があり、国は、国際的に遜色のない水準で国内における防護措置が講じられるように対応しておく必要があります。

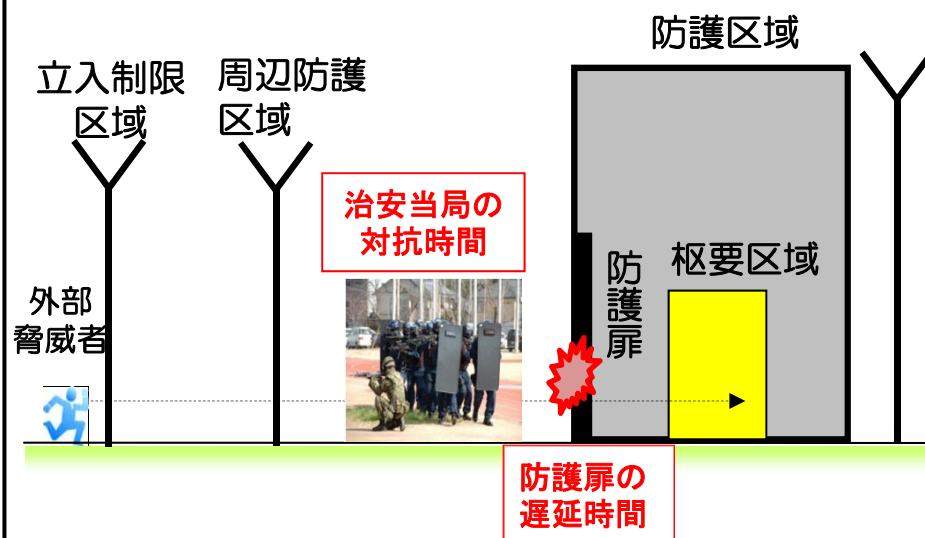
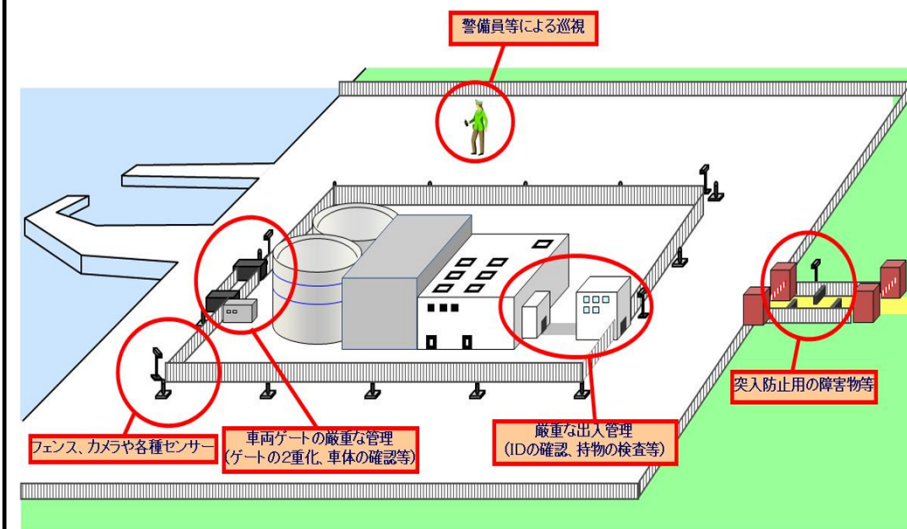
○事業の内容

- ・核物質防護措置の有効性を評価するために、設計基礎脅威（DBT）を踏まえた防護扉の破壊に関する実規模実験を行い、実践に即した遅延時間等に関するデータ等を整備します。
- ・核物質の輸送を含む海外の核物質防護に関する規制動向等についての調査分析、国際原子力機関（IAEA）の会合参加及び海外規制機関との交流を通じた情報収集を行います。

○実施項目

- ・米国エネルギー省における核物質防護措置の強化にかかる共同研究（新規：平成25年度～平成27年度）
- ・新たな脅威等を踏まえた防護措置に強化に係る技術動向調査（新規：平成25年度～平成26年度）
- ・規制動向調査（継続：平成25年度～）

事業のスキーム、具体的な成果イメージ



原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

25年度概算要求額 139.6億円(62.3億円) (原子力発電施設等立地道府県等への交付)

事業の背景・内容

○事業の背景と必要性

平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故等の教訓を踏まえ、原子力発電施設等の周辺地域住民に係る原子力防災対策を強化する必要があります。

○事業の内容・実施項目

本事業の柱となる以下の4事業により、地方自治体(※)が行う原子力防災対策を支援します。

(※) 原子力発電所については、UPZ30km圏内の道府県

① 緊急時連絡網整備等事業

立地道府県等と所在市町村等を結ぶ緊急時連絡網の維持・管理、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)の維持・管理等に要する費用を支援します。

② 防災活動資機材等整備事業

放射線測定器等の防災資機材、被ばく医療設備などに要する費用を支援します。

③ 緊急時対策調査・普及等事業

原子力防災訓練や防災関係機関との情報交換・検討会等の実施に要する費用を支援します。

④ 緊急事態応急対策拠点施設整備事業

オフサイトセンターに係る原災法省令改正を踏まえ、移転する施設については建設費を、継続使用する施設については放射線防護対策に要する費用を支援し、施設基盤の強化を図るとともに、施設の整備等を支援します。

具体的な成果イメージ

① 緊急時連絡網整備等事業



通信機器

② 防災活動資機材等整備事業



放射線測定器

防護服等



SPEEDI 端末



衛星電話



安定ヨウ素剤



ホールボディカウンター



除染テント

③ 緊急時対策調査・普及等事業



原子力防災訓練の様様

④ 緊急事態応急対策拠点施設整備事業(拡充)



オフサイトセンターの外観

事業のスキーム



定額を交付

立地道府県等

原子力施設等防災対策等交付金【東日本大震災復興特別会計】

25年度概算要求額 31.6億円(27.4億円) (原子力発電施設等立地道府県等への交付)

事業の背景・内容

○事業の背景と必要性

昨年3月に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、宮城県(女川町)のオフサイトセンターは津波により壊滅的な被害を受け、また、福島県(大熊町)のオフサイトセンターは、現在も高線量下に置かれ、施設の使用が困難な状況です。

○事業の内容・実施項目

本事業の柱となる以下の2事業により、宮城県及び福島県が行うオフサイトセンター等の復旧を支援します。

① オフサイトセンター復旧整備事業

オフサイトセンターの建替えに要する費用を支援します。

② 代替オフサイトセンター耐震等補強整備事業

今般の教訓を踏まえ、災害時には、オフサイトセンターの使用が困難となることも想定して、代替オフサイトセンターの耐震性等を補強するために要する費用を支援します。

事業のスキーム



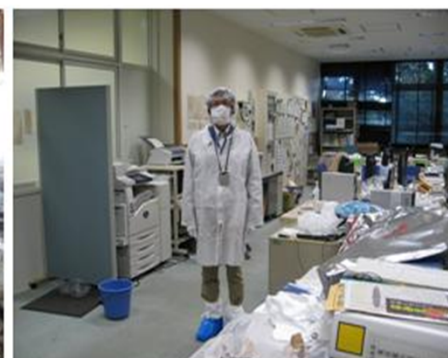
注：平成25年度の支援対象は宮城県及び福島県

具体的な成果イメージ

現 状



津波で被災した宮城県(女川町)のオフサイトセンター内部



事故後の福島県(大熊町)のオフサイトセンター内部



①オフサイトセンター 復旧整備事業

②代替オフサイトセンター 耐震等補強整備事業



オフサイトセンターの外観



耐震補強イメージ

放射線監視等交付金事業費

平成25年度概算要求額 67.2億円（新規）（交付金）

※本予算は25年度当初より、文部科学省から原子力規制委員会に移管される予算であり、新規扱いとしている。

文部科学省における平成24年度当初予算額は67.2億円

事業の内容

原子力発電施設等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するため、環境放射線監視に必要な施設等の整備を行うとともに、原子力発電施設等の周辺において環境放射線の調査を実施する。また、強震計、震度計等の設置による地震観測システムを整備を行うとともに、過去の地震の発生状況等の地震関連情報の収集整理及び住民への情報提供を行います。

（交付対象道府県）

原子力発電施設等がその区域内において設置され、若しくは設置が予定されている道府県又は隣接道府県が対象。

立地：16道府県（北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、神奈川県、静岡県、石川県、福井県、大阪府、岡山県、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県）

隣接（※）：3府県（京都府、鳥取県、長崎県）

※今後の新たな原子力災害対策指針の策定に伴い対象となる隣接自治体が拡大される見込み。

事業のスキーム

交付金



原発立地・隣接自治体

○放射線監視施設等整備事業、放射線監視事業

- ・放射線監視事業を行うために必要な施設、設備及び備品を整備する事業
- ・原子力発電施設等、加工施設又は試験研究炉等の周辺における放射線量の状況の調査並びに空気中、水中その他の環境における物質中の放射性物質の濃度変化の状況の調査及び変動要因の解明に関する調査研究を行う事業

空間放射線量測定



モニタリングステーション



原子力センターテレメータ室



表示装置



RPLD



積算線量計 青森県



積算線量計収納箱 全景

環境試料の放射能測定



試料採取



前処理



乾燥・灰化



放射化学分析



測定・解析

○地震観測システム整備事業、地震関連情報収集提供事業

- ・原子力発電施設等の周辺の地域における地震に関する観測並びに土地及び水域の測量を行うために必要な施設、設備及び備品を整備する事業
- ・地震観測システム整備事業により整備された施設、設備及び備品を用いた地震に関する観測並びに土地及び水域の測量又は地震に関する情報の収集及び整理並びに原子力発電施設等の周辺の地域の住民に対する地震に関する情報の提供を行う事業

放射能調査研究に必要な経費

平成25年度概算要求額 13.0億円（新規）（一部委託費）

※本予算は25年度当初より、文部科学省から原子力規制委員会に移管される予算であり、新規扱いとしている。

文部科学省における平成24年度当初予算額は11.7億円

事業の背景・内容

○原子力規制委員会においては、米・原子力空母など、原子力艦寄港に伴う環境中の放射能調査（モニタリング）を行うことにより、国民の安全を確保し安心感を醸成します。

○また、他省庁においては、輸入食品、農作物、海産生物等における放射能調査等を実施します。

環境放射能調査の目的

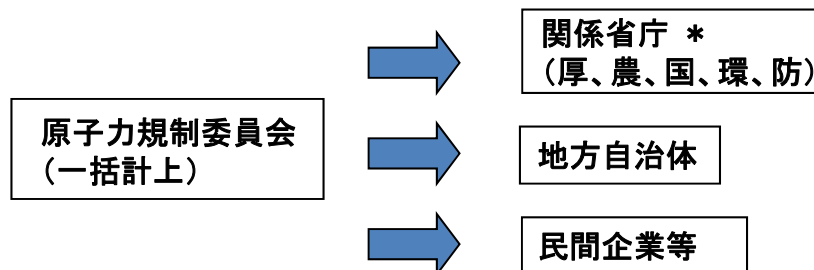
- ◎自然放射線及び人間活動により付加される放射線レベルの把握
- ◎我が国への放射線影響の把握及び国民の線量の推定・評価



放射能調査の実施

- ◎諸外国の核爆発実験、原子力施設の事故による放射性降下物の調査
- ◎日本近海における海洋放射能調査
- ◎原子力艦寄港に伴う放射能調査 等

事業のスキーム、具体的な成果イメージ



* 我が国の放射能調査体制

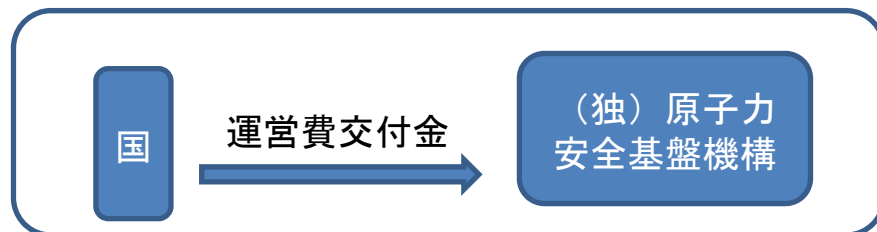
- | | |
|-------------|--------------------------------|
| ◎ 原子力規制委員会 | 原子力艦寄港地の放射能調査 等 |
| ◎ 厚生労働省 | 輸入食品の放射能調査の研究 等 |
| ◎ 農林水産省 | |
| ○ 農林水産省（本省） | 作物中の放射性核種分析 等 |
| ○ 水産庁 | 海産生物等の放射能調査 等 |
| ◎ 国土交通省 | |
| ○ 気象庁 | 大気浮遊じんの放射能観測 等 |
| ○ 海上保安庁 | 日本近海の海水等放射能調査 等 |
| ◎ 環境省 | 離島における環境放射性物質監視測定 |
| ◎ 防衛省 | 高空の放射性塵調査研究
高空の放射性希ガス調査研究 等 |

国際原子力安全研修院（仮称）の整備

平成25年度概算要求額 2. 0 億円（1. 0 億円）（原子力安全基盤機構運営費交付金）

<事業の背景・内容>

- 国際原子力安全研修院（仮称）については、原子力安全研究と研修の相乗効果を通して科学的・技術的専門能力の高い人材の育成を可能とし、さらには国際展開や国際的なネットワーク作りにも貢献する国際的な研究・研修機関とするよう、具体的な検討を行うこととしています。
- 本事業では、東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、原子力の安全規制に携わる人材の高度化を図るため、高い専門性を有する専門家を育成するための良質な教材の調達、よりシビアな事態にも対応できる緊急時対応訓練等を実施し、国際原子力安全研修院（仮称）で必要とされるカリキュラムの開発を行います。



<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

- 以下の事業を通じて、高い専門性、実行力、倫理観を有する専門家を育成し、原子力安全規制を行う組織としての能力の向上を図ります。
 - ①東京電力福島第一原発の事故の教訓や、危機管理、シビアアクシデント対策等を強化した優良なカリキュラムの開発を行い、職員にこれを受講させるとともに、緊急時対応能力の向上を図るための訓練も強化します。
 - ②専門家によるマネジメント、コミュニケーション等の研修を行うとともに、優良な教材を購入し研修に活用します。
 - ③緊急時対応能力の向上のため、民間企業で提供されているプラントシミュレータ等を活用し、よりシビアな事態に対応できるよう高度な研修プログラムを職員に受講させます。
 - ④我が国の原子力安全規制を担う専門人材の役割、必要性等に関するセミナーを開催します。

原子力発電施設等緊急時対策技術等（（独）原子力安全基盤機構運営費交付金） 25年度概算要求額 40.8億円（37.9億円）（うち人材育成関連6.5億円（3.2億円）） ※原子力防災研修・訓練に関する既存の委託事業を統合

事業の背景・内容

○事業の背景

原子力施設において、緊急事態が発生した場合には、住民の安全確保等の応急対策を迅速に講じる必要があることから、国、自治体、原子力事業者等が迅速かつ的確に情報を収集・共有し、一体となって対応することが重要です。

また、平時から、国や自治体等の関係者が一体となって、原子力防災訓練や研修を積み重ねることにより、緊急時にしっかりと連携して対応できるような体制を構築することが必要です。

○事業の内容・実施項目

① 緊急時における対策拠点の通信設備等の整備維持管理

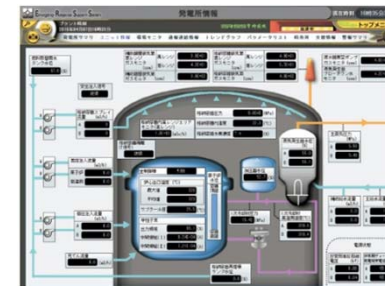
緊急時の対策拠点となる官邸、原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）、オフサイトセンター（OFC）等における通信設備、資機材等に加え、プラント情報の収集や事故進展予測等を行う緊急時対策支援システム（ERSS）の整備維持管理を行います。

② 原子力防災訓練及び研修の企画・実施支援

国や自治体など、原子力防災に携わる関係者の対応能力の向上を目指して、各機関が行う原子力防災訓練や共通基礎的な研修の企画・実施を支援します。

具体的な成果イメージ

①緊急時における対策拠点の通信設備等の整備維持管理



OFCのTV会議システム等通信設備 ERSSによるプラント情報表示イメージ

②原子力防災訓練及び研修の企画・実施支援

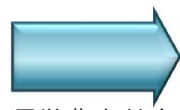


原子力防災訓練（OFCでの活動） 原子力防災訓練（緊急被ばく医療活動）



原子力防災研修の様様

事業のスキーム



運営費交付金

（独）原子力安全基盤機構

原子力防災専門人材育成事業

25年度概算要求額 5.0億円（新規）（委託費）

※本予算は25年度当初より、文部科学省から原子力規制委員会に移管される予算であり、新規扱いとしている。

文部科学省における平成24年度当初予算額は5.0億円

事業の背景・内容

○事業の背景と必要性

平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故等の教訓を踏まえ、原子力発電施設等の緊急事態が社会に与える影響の大きさに鑑み、周辺地域住民の安全確保対策として地方自治体における防災体制を構築するため人材育成を図ります。

○事業の内容・実施項目

【緊急被ばく医療研修】

・医師、看護師、地方公共団体の職員、消防、警察等の緊急被ばく医療関係者に対し、放射線等の知識及び役割に応じた対応能力を習得するための研修を実施します。

【環境放射能分析研修】

・環境放射線モニタリングを行っている各都道府県の実務担当者を対象に環境放射能に関する研修を実施し、分析測定に関する十分な知識と経験を養成訓練して分析担当者の技術的能力の維持向上を図るとともに、分析結果の正確性・信頼性の確保を図ります。

【モニタリング実務研修】

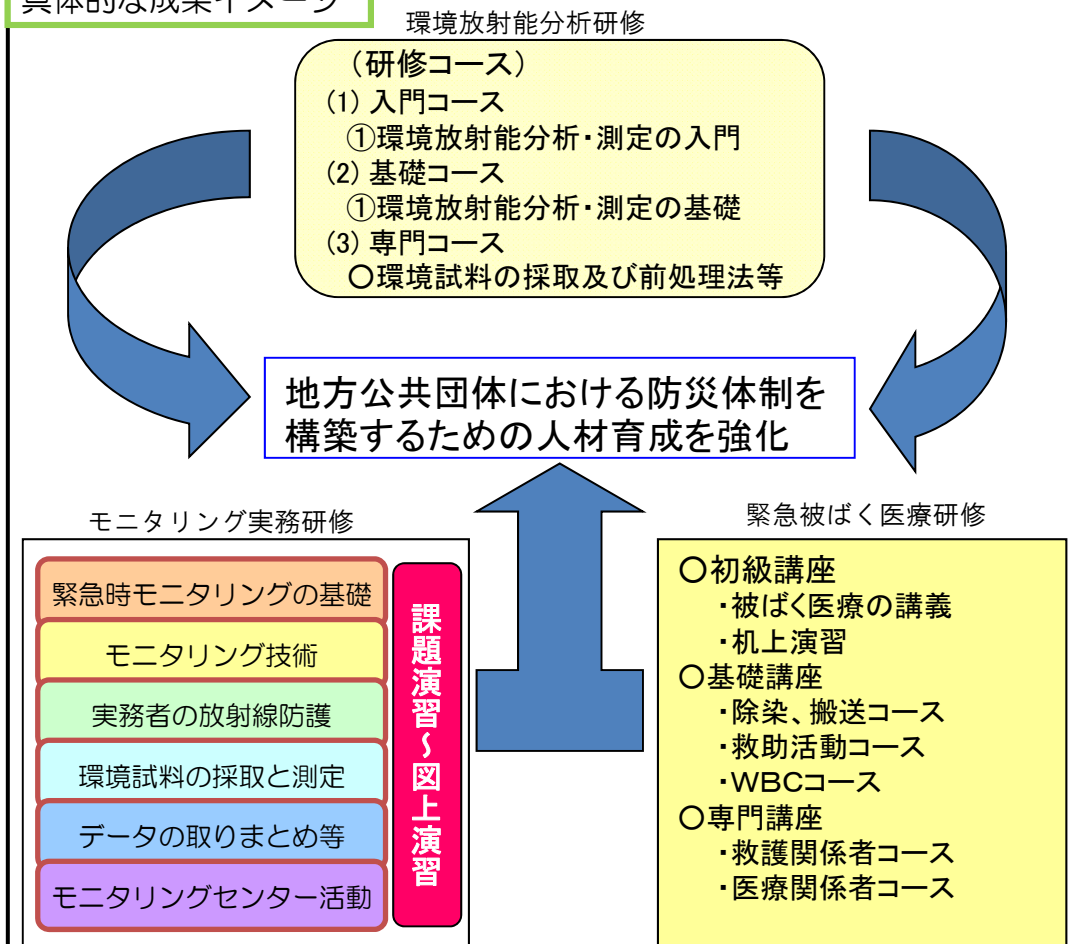
・モニタリングセンターに従事する自治体職員の更なる技術向上のため、これまでの調査や研修で得られた知見やノウハウを活用し、新たに、基礎から実践に至るまで、モニタリングの現場活動に必要な知識やスキルを修得する場を提供します。

事業のスキーム

○事業のスキーム



具体的な成果イメージ



国連大学拠出金事業費

平成25年度概算要求額 1. 5億円 (新規) (拠出金)

<事業の背景・内容>

○東日本大震災で得られた知見や教訓を、次世代に継承するとともに、世界と共有することは、我が国の責務である。

特に、福島第一原子力発電所事故の原因や対処、周辺地域の避難措置、健康管理については、国際的に注目されています。

そのため、それらに関する文献やその他記録等を収集、取材、整理することなどを、国連大学が原子力の専門機関でない第三者の立場で実施する。

○また、こうして得られた福島第一原子力発電所事故の教訓を世界各国と共有する。

情報発信(共有)に際しては、国際機関、外国報道機関等を通じて共有する。

その際においても、中立的で、国際的権威のある機関において、平易で分かり易く情報発信することを通じて原子力安全確保の諸方策について、より一層の信頼性を得られることが期待されている。そのため、それに必要な経費を国連大学に拠出する。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

国



国際連合大学

<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

○原子力の専門機関でない国連大学が第三者の立場で福島第一原子力発電所事故の原因や対処、周辺地域の避難措置、健康管理等、それらに関する文献やその他記録等を収集、取材、整理する。

○事故の教訓を世界各国と共有する。

情報発信(共有)に際しては、国際機関、外国報道機関等を通じて共有する。



国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金

平成25年度概算要求額 2.3 億円（2.2 億円）（拠出金）

<事業の背景・内容>

○国際原子力機関（IAEA）の特別拠出金事業として、アジア地域の国々を対象とし、安全レビューや人材育成、コンピュータネットワークであるANSN(Asian Nuclear Safety Network)による安全情報共有等の事業を実施します。また、原子力発電所の重大事故発生時における、国際社会への早期情報発信及びその共有体制に関して、アジア諸国の規制機関の能力向上・体制強化のための事業を実施します。

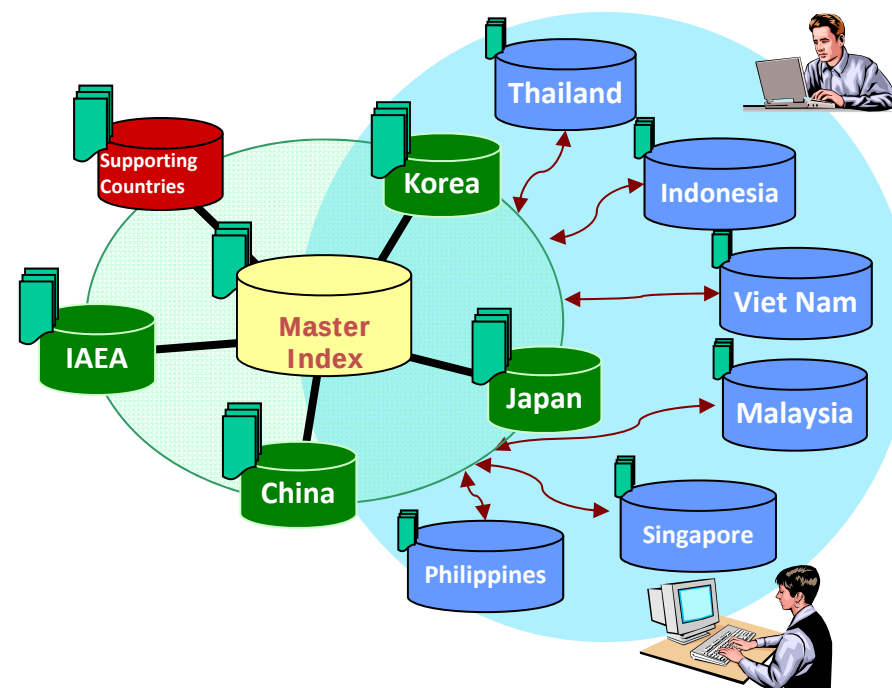
○東京電力福島第一原子力発電所の事故等で得られた知見等を活かし、耐震安全性をはじめとする外部起因事象に対する安全性に係る情報の共有等に関する事業へ拠出を行います。

○原子力発電新規導入国において十分な安全確保が出来るよう、特に安全規制制度の確立に必要な支援を行うための、「原子力安全に関するIAEA行動計画」に関する事業へ拠出を行います。

○東京電力福島第一原子力発電所の事故等で得られた知見等をはじめとする原子力安全に関する我が国の経験、知見等を踏まえたIAEA安全基準の見直し及びシビアアクシデントなどに関するIAEA安全基準の整備に関する事業に拠出を行います。

○放射性廃棄物の適切な管理・処分の安全基準の充実が我が国を始めとする国際社会共通の課題であることから、放射性廃棄物の処分方法等に関する調査・検討に関する事業、また、放射性廃棄物処分施設を含めた原子力施設について、加盟国からIAEAへ通報される事故・トラブル情報の公開・共有を促進する事業に拠出を行います。

<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>



ANSNの概念図

保障措置の実施に必要な経費

平成25年度概算要求額 28.9億円（新規）（委託費、交付金）

※本予算は25年度当初より、文部科学省から原子力規制委員会に移管される予算であり、新規扱いとしている。

文部科学省における平成24年度当初予算額は28.3億円

<事業の背景・内容>

【背景】

○我が国では、日・IAEA保障措置協定及び追加議定書に基づく国際約束を実施するため、国が必要な保障措置活動を行うことを原子炉等規制法に規定しています。

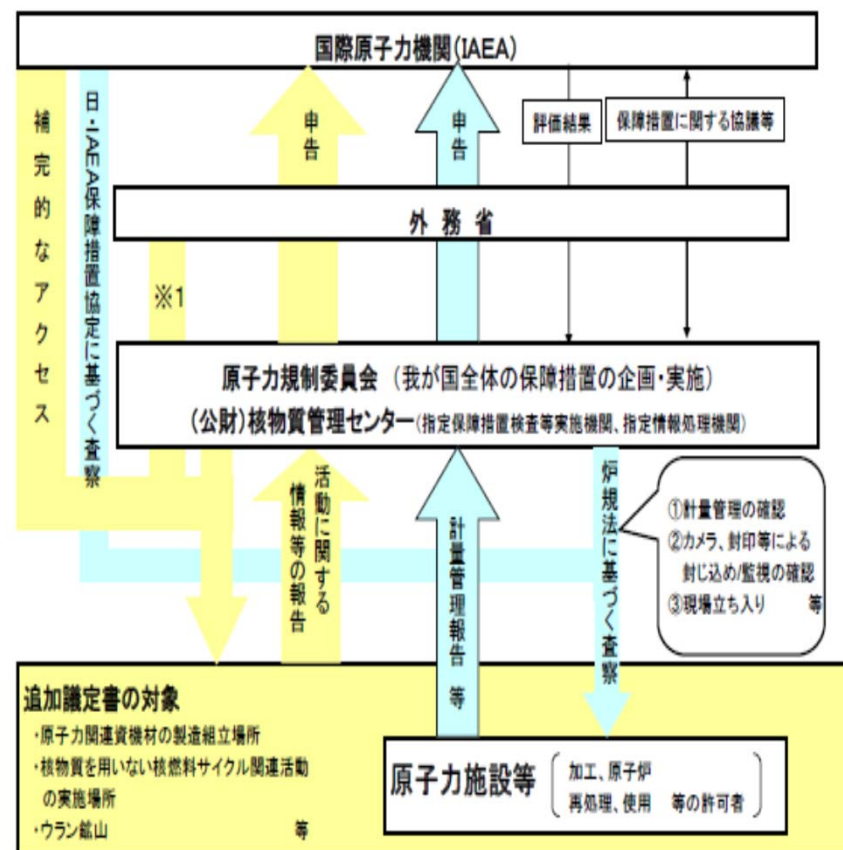
○IAEAでは、全ての対象国について行った保障措置活動の実施結果から毎年、保障措置結論を導き出しております。我が国は、「我が国の全ての核物質が平和的活動の中にとどまっている」との結論をこれまで継続して受けており、引き続き、同様の結果が得られることを目指します。

【内容】

○事業者から計量報告を徴収し、IAEAへの申告を行うとともに、IAEAと一緒に施設等への査察を実施しています。法令に従い、業務の一部を公益財団法人核物質管理センターに委託しています。

<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

【保障措置の実施体制について】



※1: 通常査察中に発生した補完的アクセス等を除く